

報告第1号

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決
処分をしたことの報告について

上記の報告をする。

平成30年2月9日

提出者 杉並区長 田 中 良

地方自治法第180条第1項の規定により指定された契約金額の増減の専決
処分をしたことの報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により指定され
た契約金額の増減について、下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定
により報告する。

記

- | | |
|-----------|---|
| 1 件名及び契約名 | 平成28年第2回杉並区議会定例会において議案第54号
により議決を得た「仮称杉並区立天沼三丁目複合施設複合
施設棟建設建築工事」 |
| 2 金額の変更 | 議決を得た契約金額 金2,527,200,000円
変更後の契約金額 金2,538,680,400円
契約金額の増額 金11,480,400円 |
| 3 変更理由 | 工事着手後、地下駐車場管制システムの導入を行ったほか、
平面計画の変更など、工種・数量に増減が生じたため。 |
| 4 専決処分年月日 | 平成30年1月16日 |